



2021年5月27日

各 位

会 社 名 協立情報通信株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 佐々木 茂則
(JASDAQ・コード 3670)
問 い 合 っ せ 先 管 理 部 長 室井 康成
(電 話 03-3434-3141)

社外取締役との責任限定契約締結に関するお知らせ

当社は、当社定款第29条の規定に基づき、社外取締役との間で責任限定契約を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 社外取締役の氏名
堀本 勝敬

2. 責任限定契約の締結日
2021年5月27日

3. 締結の理由
業務執行を行わない取締役についても期待される役割を十分に発揮できるようにするため、本日上記の社外取締役と責任限定契約を締結いたしました。

4. 当社定款（抜粋）
第29条第2項

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。

以上